



令和8年度児童虐待対応研修【第3回】(オンライン開催) 司法の観点から学ぶ児童虐待の支援と地域連携

「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第 21 次報告）」では、虐待死事例に関与している機関として、医療機関が市区町村母子保健担当部署に次いで多いと報告されています。

そこで、児童虐待事例への対応や他機関との情報共有、連携の根拠となる法律を理解できるよう弁護士の磯谷先生から御講義をしていただけることになりました。これまでに受講された方もいらっしゃると思いますが、令和8年4月1日に施行された離婚後の共同親権についても触れていただきますので、ぜひご受講ください。

【講師】 **くれたけ法律事務所 弁護士 磯谷 文明 氏**

【対象】 東京都内の医療機関職員（医師、歯科医師、助産師、看護師、医療ソーシャルワーカー等）
及び東京都内の児童相談所等職員 ※オンラインのため人数制限なし

【方法】 オンライン（YouTubeによる動画配信。120分程度）
※受講料は無料です。ただし、通信料は自己負担となります。

【開催期間】 **令和8年7月31日（金曜日）から令和8年8月13日（木曜日）まで**
※受講生は、期間内であれば何度でも視聴可能です。

【申込方法】 受講希望者は各自、下記のURLよりお申し込みください。
院内研修など集団で視聴される場合も各受講者がお申し込みください。
<https://logoform.jp/form/tmgform/1587653>



※申し込み完了後、申込フォームに入力したメールアドレス宛に「申込完了通知」が届きますので必ずご確認ください。

【申込期限】 **令和8年7月17日（金曜日）** ※期限を過ぎた申し込みは受付できませんのでご注意ください。

【受講決定】 受講決定者へは、配信開始日の前日を目途に、申込フォームに入力した「メールアドレス」宛に研修動画視聴用 URL 及びパスワード等を送付します。
※期日を過ぎても届かない場合は、「迷惑メールフォルダ」に振り分けられていないか確認の上、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
※研修対象者以外の方からの申し込みと判断した場合は、研修用 URL 等の送付は行いませんのでご了承ください。

<担当及び問い合わせ先> 東京都福祉局子供・子育て支援部家母子健康支援課母子保健担当
電話：03-5320-4368（直通） 宮下、藤原

※各自の WEB 環境の問い合わせについては対応しかねますので、各職場等でご確認ください。